

平成25年度第2回花巻市地域公共交通会議録

日時 平成26年2月20日(木) 午後1時30分～午後2時20分
場所 花巻保健センター 2階 集団指導室
出席者 委員24名中19名出席(うち代理2名)
内容 1 開 会
2 委員紹介
3 会長挨拶
4 報 告
(1) 民間路線バスの再編計画について
(2) 鍋倉線の路線廃止に伴う予約乗合タクシーの試験運行について
5 協 議
(1) 花巻市公共交通計画(案)について
6 そ の 他
7 閉 会

事務局(阿部主任主査) これより平成25年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。次第に従いまして委員紹介を行います。当課課長の永田より前回の会議より変更のありました委員の皆様をご紹介いたします。

事務局(永田課長) それでは、私からご紹介させていただきます。既に皆様方に資料をお送りしておりますが、本日、次第と委員名簿を配布しております。そちらをご覧くださいながら、ご紹介させていただきます。

《新任委員を紹介》

事務局(阿部主任主査) 続きまして、次第3の会長挨拶を佐藤会長よりお願いいたします。

佐藤会長 今年記録的な大雪などにより、関東方面では交通機関に支障をきたしているということで、関係者の方はご苦労をなさっているようです。一日も早い復旧を祈っているところです。さて、本日は平成25年度第2回の地域公共交通会議ということで、ご案内したところ、年度末のお忙しいところ出席していただきありがとうございます。この会議ですが、前回は10月8日に開催し、計画の素案をご協議いただいたところです。その後、27地区での説明会の開催やパブリックコメント、さらに地区の皆様からご意見を聞くなどして今日に至ったところです。今日は、事務局より説明をいただきますが、公共交通は交通弱者を守る大事な使命がありますので、そういった観点に立って、皆様にご協議いただきながら、決定していきたいと思っております。

事務局(阿部主任主査) 設置要綱第5条第2項には、会長は会務を総括し、議長となると規定されていますので、今後の議長は佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長 それでは、進めて参ります。4の報告の「(1) 民間路線バスの再編計画について」と関連があります「(2) 鍋倉線の路線廃止に伴う予約乗合タクシーの試験運行について」を事務局より説明願います。

事務局(永田課長) 《報告》 (1) 民間路線バスの再編計画について

長) (2) 鍋倉線の路線廃止に伴う予約乗合タクシーの試験運行について

佐藤会長 説明が終わりましたが、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

加藤 (菅原委員代理) 岩手運輸支局の菅原の代理で参りました加藤と申します。鍋倉線の路線廃止に伴う予約乗合タクシーの試験運行を4月1日より行うということですが、今月末までには、タクシー事業者から申請があると思いますが、想定されている事業者の数がいくつかということと、4月1日からということなので、広報的な部分は予定はどうなっていますか。1便あたり2人の場合は継続して運行、2人を下回った場合は廃止とありますが、これは年間を通しての平均値であるのか、それとも1日あたり1人が続くと廃止となるのかを教えてください。

事務局 (八重樫主任) 事務局の地域づくり課の八重樫と申します。当初は21条での実証運行ということでのスタートということで、概ね30日前までの届出と伺っております。花巻地区タクシー業協同組合に運行事業者の推薦をお願いしましたところ、岩手観光タクシーが推薦されてきております。現在、届出に必要な市からの依頼書を既に渡している状況です。県のタクシー協会を通じてになると思いますが、30日前までに届出という予定となっております。続いて、周知についてですが、資料2ページにありますように、3月1日に対象行政区へのチラシの全戸配布のほか、7日と17日に具体的な利用方法を含めた説明会を2会場で行う予定としています。実際の乗り降りする場所は、現在の県交通の停留所を利用させていただきますので、地区の皆様はご理解いただいていると考えております。最後に、1便あたり2人の考え方ですが、1便あたり2人にならないと利用できないということではなく、年間通した平均値で考えていきたいと思っております。21条での運行は最大で1年間ということですので、27年度も引き続き運行する場合は、必要な協議をさせていただき、本格運行にするのかどうか来年度、状況を検証しながらいきたいと思っております。

佐藤会長 質問等がなければ、続いて協議に入ります。「(1) 花巻市公共交通計画 (案) について」を事務局より説明願います。

事務局 (永田課長) <<協議>> (1) 花巻市公共交通計画 (案) について

佐藤会長 説明が終わりましたが、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

平野委員 東和の地域協議会でも協議いたしましたし、結論的には可と答申しております。これからの公共交通は予約応答型が総体的には最善ではないのかなと考えています。しかしながら、運用の仕方でのいい部分が発揮されるかどうかがあると思います。利用者の利便性がポイントだと思いますし、先ほど説明にあったようにこれからの推進体制の中で、検証していくとあります。まさにその部分が大切だと思います。附帯意見として、利用者の声を把握できるシステムを構築したりしていただきたいという意見を加えたものでした。地域や事業者、行政が検証すると書いてありますが、地域の者の役割でもありますが、利用者の声を拾える仕組みを計画を進める中で、構築できるように考えていかなければならないと思っております。

佐藤会長 これは意見ということですか。

伊藤委員 先日新聞に国土交通省の新体制が掲載されていましたが、こういった地方公共団体の公共交通に対して支援するという事なんですか。

佐藤会長 これは、国土交通省の方からお答えをお願いします。

加藤（菅原委員代理） 新聞にはこういった交通会議で合意の図られたものに対しては、一定程度の支援を行うとありました。地域の公共交通を確保していくために予算は確保していますが、詳細はまだ不明な点が多いので、今後、花巻市と調整しながら進めていきたいと思えます。

菊池委員 ふくろう号を運行していますが、ルートを変える考えがありますか。私は、月曜日と金曜日に乗務していますが、医療機関へ遠いところもあります。基本的には、医療機関を循環するようなものが必要と考えています。通常の路線バスが走っていないところにも医療機関があるので、そちらを運行したほうがいいのではないのでしょうか。

事務局（八重樫主任） ふくろう号は100円バスということで、年間で5万人以上の方に利用していただいていますし、現在も利用者数が増加しております。イトーヨーカドーを午前8時から午後5時まで1時間ごとの出発ということなんです。現状では1時間ごとの運行を確保するため、1週を48分で運転手の休憩時間を確保している状況です。ふくろう号は100円ですので、路線拡大の要望は多くあります。しかし、その要望をふまえますと、1時間ごとの運行は困難となります。そういったことをふまえて、計画案にありますように、2ルート化した場合にあっては、公共交通を主に利用します高齢者で医療機関への利用が多くなると思います。そういった中で、今すぐにルートを変えるとすると時間を要するという事になります。2ルート化する際に、地域の意見を聞いたり、交流人口の拡大や活性化も含めまして検討していきたいと思えます。現在、ルート案は持ち合わせておりませんが、定時出発が利用者にわかりやすいと思えます。盛岡のでんでんむしのように15分ごとの運行とはいきませんが、わかりやすい時間での運行を前提としまして、県交通の路線バスの状況の検討する材料としながら、進めて参りたいと思えます。

佐藤会長 ほかにありませんか。無いようであればこの計画案を本会議として承認することよろしいでしょうか。

《委員より異議なし》

佐藤会長 協議が全て終わりましたので、進行を事務局をお願いします。

事務局（阿部主任主査） 6のその他ですが、皆様方から何かありますでしょうか。無ければ、事務局よりお知らせがあります。石鳥谷地域及び東和地域の予約乗合タクシーの利用方法のチラシです。これは先ほど説明のありましたように、地域協議会での意見もありましたように、広報と合わせて地域全戸に配布しておりますので、お知らせいたします。

事務局（阿部主任主査） それでは、これで平成25年度第2回の花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございます。